

第3回 多様な交通主体の交通ルール等の在り方に関する有識者検討会
議事要旨

1 開催日時等

- ・開催日時：令和2年10月22日（木）午後2時45分から午後5時まで
- ・開催場所：合同庁舎2号館地下2階 講堂

・出席委員等

埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田尚（座長）
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会理事 浅香博文
つくば市長 五十嵐立青【代理出席】
自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ
東京大学大学院法学政治学研究科教授 川出敏裕
自動車技術総合機構交通安全環境研究所自動車安全研究部長 河合英直
特定非営利活動法人自転車活用推進研究会理事長 小林成基
マッキンゼー&カンパニーシニアパートナー 小松原正浩
公益社団法人日本PTA全国協議会会長 清水敬介
一般社団法人日本物流団体連合会業務執行理事 宿谷肇
國學院大學法学部教授 高橋信行
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局交通企画課理事官
警察庁交通局交通指導課課長補佐
警察庁交通局交通規制課課長補佐
警察庁交通局運転免許課課長補佐

・オブザーバー

内閣府地方創生推進事務局参事官
経済産業省製造産業局総務課長
国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課長
国土交通省道路局企画課長【代理出席】
国土交通省自動車局技術・環境政策課長
国土交通省自動車局保障制度参事官【代理出席】
警察庁交通局交通企画課高度道路交通政策総合研究官【代理出席】

2 議事進行

2. 1 開会

※ 事務局より開会を宣言。

2. 2 討議

2. 2. 1 事務局説明

事務局から、搭乗型移動支援ロボット及び無人自律走行する車椅子に関する国内外における交通ルール等について説明を行った。

2. 2. 2 事業者及び地方自治体ヒアリング

トヨタ自動車株式会社、セグウェイジャパン株式会社、株式会社 ZMP、アイシン精機株式会社、つくば市及び千葉市から、それぞれの取組等についての発表があった後、質疑応答を行った。

2. 2. 3 自由討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【総論】

- ・ 一定の大きさに収まるモビリティについて、立ち乗り又は座り乗りで扱いに差を設ける必要はない。
- ・ 速度等が歩行者の能力を超えない限りにおいて、交通ルールを歩行者と同様に扱うこととし、免許もヘルメットも不要とするのが、整理しやすい考え方なのではないか。

【速度】

- ・ 歩道等を通行するモビリティについては、歩行者と同程度の 6 km/h が上限なのではないか。
- ・ 周囲の歩行者が恐怖を感じない速度であることが重要。
- ・ 歩行者と同程度にするべきであるが、歩行者もランニング時などに 6 km/h 以上で歩道を通行する可能性があることを考えると、必要に応じて一時的に速度を上げることも議論してもよいのではないか。
- ・ 無人のモビリティが歩行者より速い速度で歩道を走行することには違和感があり、また、安全性の担保ができない可能性もあるので、無人のモビリティについては、最高速度を 4 km/h 程度に制限するという事も考えられるのではないか。

【大きさ】

- ・ 立ち乗り型のモビリティを想定すると、現行法令上の身体障害者用の車椅子に係る高さの制限よりも緩和した基準とするべき。
- ・ 高さの基準を緩和する場合、転倒リスクが高まることに留意する必要がある。
- ・ 高さには制限を設けずに、例えば、傾斜角何度までは転倒しない、などという性能

を確認するべき。

【有人・無人の別】

- ・ 自動車の自動運転一般に係る議論と歩調を合わせて議論を進めていく必要がある。
- ・ 無人走行に関する性能の安全性担保の枠組みを構築する必要がある。
- ・ 無人走行する距離や道路環境によると思うので、一律に判断することは難しい。
- ・ 自動走行により無人で回収できるようになれば、ビジネスとして成り立ちにくいのではないかと。いわゆる自動車とは別に、小型モビリティの自動無人走行に特化して議論してもよいのではないかと。
- ・ 無人で走行するシステムは、どの程度安全であるのかまだ分からないので、様々な走行環境で実証実験を行い、その実績を踏まえて議論をするべきである。

【その他】

- ・ 法律に委任規定を設け、自治体の実情に即して条例で交通ルールを定めることも考えられるのではないかと。
- ・ 電動車椅子は、元々、身体障害者以外が使うことを想定していなかったはずだが、現在は、歩道を走行できるような速度・形態であれば、身体障害者以外が使ったとしても「身体障害者用の車椅子」に当たる、と扱われていることを前提として議論するべき。
- ・ 実証実験の際、周囲の歩行者からアンケートをとっていただきたい。
- ・ 搭乗型移動支援ロボットや電動車椅子に免許は不要だろうが、高齢者も多く使用するとと思われるところ、一定の教育制度を設けてはどうか。